

GX 推進法案を通してはならない 5 つの理由

今期国会にかかる GX 関連法案は 2 種類あります。

1. GX 推進法案（脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案）
2. GX 脱炭素電源法案（原子力基本法、原子炉等規制法、電気事業法、再処理法、再エネ特措法の改正案 5 つを束ねたもの）

このうち、「1」の GX 推進法案については、以下のような問題点があります。

1. 原子力産業を官民資金で支援

政府がすでに閣議決定している GX 基本方針の中には、原発の着実な再稼働やそのための理解醸成に国が前面に立つこと、次世代革新炉の開発・開発建設、人材育成、事業環境整備、核燃料サイクルの促進などが含まれる。「GX 推進法案」はこの GX 基本方針を実現するための法案となっている。

「GX 脱炭素電源法案」とあいまって、長期にわたって原子力産業を国が支援し続けることになる。

2. 経済産業省への白紙委任

第 6 条で、「政府は GX 推進戦略を定めなければならない」としており、これに基づき進められる。GX 推進戦略は経済産業省が案を作成し、閣議決定する。

20 兆円規模の「GX 経済移行債」の発行、「GX 推進機構」による金融支援や債務保証などにより、150 兆円規模の官民の GX 投資を生み出すとしている。資金の行先は、「GX 推進戦略」に基づくため、事実上、経済産業省が巨額の官民の資金の行き先を決めることになる。

また、「GX 推進機構」は経済産業大臣の認可法人であり、業務計画、財務・会計などは、「経済産業省令」によって定められる。

3. 脱炭素基準、環境・人権配慮基準の不在

GX 投資に関して、温室効果ガスの削減効果、環境人権配慮の基準がない（注）。化石燃料由来の水素・アンモニア利用も支援する内容であり、結果的に温室効果ガスの排出量は削減されない。1.5 度目標、グラスゴー合意、G7 コミュニケとの整合性がない。

注）たとえば EU タクソノミーでは、エネルギー分野においては、太陽光・風力については閾値なし、水力・地熱に関してはライフサイクルにわたる GHG 排出量が、1kWh あたり 100g 未満、運輸においては直接 CO2 排出がゼロ（トランジショナルな活動については 1km あたり直接 CO2 排出が 2025 までは 50g 未満）などと、具体的に定められている。また、気候変動の緩和・適応、水と海洋資源、循環型経済、環境汚染の防止と抑制、生物多様性といった環境分野の一つもしくは複数に貢献し、いずれに対しても著しい害を及ぼさないこと、ビジネスと人権に関する指導原則など「最低限のセーフガード」を満たしていることなどとされている。

4. 将来世代を含めた国民が負担し、排出者を利する

大量の GHG 排出を行っている大手電力などを支援する内容となっている。財源は、国債発行（GX 経済移行債）などで賄われるが、将来的に炭素賦課金などで回収することをあてにしている。最終的には電力消費者、すなわち国民が広く負担する内容となりかねない。

5. 資金の流れが不透明

「GX 経済移行債」による資金の使途が経産省への白紙委任になっている。また、「GX 推進機構」がブラックボックス化し、国会によるコントロール、監視、検証ができない。